

令和元年 12 月 13 日
金 融 庁

無登録で仮想通貨交換業を行う者について (BtcNext Company Limited)

無登録で仮想通貨交換業を行う者について、事務ガイドライン第三分冊：金融会社関係 16. 仮想通貨交換業者関係Ⅲ-1-4 (2) ②に基づき、本日、警告を行いましたので、下記のとおり公表いたします。

- ・ 業 者 名 等 : BtcNext Company Limited
代表者 不明
- ・ 所 在 地 : Suite 305, Griffith Corporate Centre, Mailing Address:
P.O. Box 1510, Beachmont Kingstown St. Vincent and the
Grenadines (セントビンセント及びグレナディーン諸島)
- ・ 内 容 等 : インターネットを通じて、日本居住者を相手方として、仮想通貨交換業を行っていたもの

※ 上記は、インターネット上の情報に基づいて記載しており、「業者名等」「所在地」は、現時点のものでない可能性があります。

連絡・問い合わせ先
金融庁 総合政策局
フィンテックモニタリング室
TEL 03-3506-6000 (代表)